

平成30年度府中市障害者等地域自立支援協議会  
運営会議中間報告

平成30年10月9日

【府中市における自立支援協議会の役割】

- 関係機関との連携の作り方を考える（障害分野を超えた包括的な連携）
- フォーマル／インフォーマルのサービスをつなげる  
（すでにできている部分（フォーマル）の他、できていない部分をインフォーマルで活用できるものの整理・提言など）  
また、インフォーマルサービスの中で、必要度が高いものや標準化が求められるものを、フォーマルなサービスにしていくよう提言する。

【自立支援協議会の体制整備】

- 府中市において「附属機関」に属する会議。
- 委員定員18名・任期2年は条例で定められている。
- 選出母体は規則で定められている。
- 他の会議（既存の連絡会等）との連携にあたり、制限あり。自立支援協議会の一部とみなすのではなく、出席依頼にあたってはあくまでオブザーバーの立ち位置になる。

【検討課題】

- ①地域課題の整理…計画相談支援事業所の連絡会を活用できないか？
- 現在、特定相談連絡会では市からの伝達やグループワークによる事例検討を行っている。
  - 不足している支援は何か、決定している支給量だけでは見えてこない実態を把握するよう、連絡会で意見抽出してもらいたい（利用できる事業所数の不足、緊急時のキープ等）。モニタリングと実績（＝請求）で把握できる部分だけでは不足するため、連絡会を活用できるとよい。方法はアンケートでも可。計画にも反映できるように、出席委員から近いうちに数字を得られるよう取り組んでいただくこととする。
  - その他の市内連絡会は、
    - 居宅の連絡会
    - 作業所等連絡会…自立支援協議会では近藤委員が、計画推進協議会では真鍋副会長が選出されている。

○児童発達支援連絡会  
○GHの連絡会  
などがある。

②基幹相談支援センターの在り方の検討…相談支援部会で引き続き。

③児童発達支援センターの機能について…今後、市の動向を確認していく。

④地域活動支援拠点事業の在り方の検討…どのように検討を進めるのか  
→H31に向けて方向性を説明する必要あり（H30 第3回で）。

⑤差別解消支援地域協議会（以下、「地域協議会」とする）の設置について  
…自立支援協議会との組織分けや紛争解決の仕組みづくり

→・地域協議会の役割の一つである「個別事例の対応」は迅速さを求められており、自立支援協議会は全体会が年3回の開催であるため、それに対応できない。また、全体会は公開であるため、個別事例は取扱いが困難。よって、自立支援協議会に組み込むことは困難か。

- ・基幹型相談支援センターにその役割を入れることが望ましい。
- ・紛争解決の仕組みづくりは基幹もしくは市で行う。

※地域協議会の役割

- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| ○相談への迅速かつ適切な対応              | ○紛争解決      |
| ○相談事例の関係機関等への共有・分析          | ○相談支援体制の整備 |
| ○差別解消に資する取り組みの周知や障害理解の研修・啓発 |            |

⑥就労支援部会…次年度以降も継続して開設する方向

【自立支援協議会の在り方について】

- ①全体会の構成と開催頻度
- ②専門部会の構成と開催頻度…相談支援・就労支援は継続か。
- ③障害関係機関との連携の在り方
- ④障害以外の関係機関との連携の在り方（教育・子育て・防災・協働・まちづくり）

⇒①・②について、自立支援協議会の在り方をふまえて、H30 年度第3回で運営会議より提案する。